

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:茨城県

1. 事業名	女性活躍推進事業			
2. 実施期間	交付決定日 ~ 2020年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28	~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>本県では、官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議(以下「推進会議」という。)」の下、企業トップや人事担当者を対象としたセミナーをはじめ、女性ネットワークの構築に向けた勉強会・交流会等により企業・女性双方の意識改革を図るとともに、優良企業の認定・表彰制度の創設やメンター制度の導入普及、県単独事業による中小企業の取組支援等により、女性が働きやすい環境づくりを働きかけるなど、女性の採用拡大・就業継続・管理職登用等に向けた幅広い施策を展開してきた。また、女性活躍に取組意欲のある企業に対しては、推進会議への会員登録や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(以下「一般事業主行動計画」という。)の策定について、企業訪問等による働きかけを行っているところ、平成30年度は、県建設工事入札参加資格審査における加点措置を拡大し、企業のインセンティブ強化を図った。</p> <p>これらの取組により、推進会議の会員は563事業所(平成31年1月末現在)、労働者300人以下の中小企業における一般事業主行動計画届出企業数は129社(平成30年12月末現在)となり、また、本県の女性の有業率(平成29年就業構造基本調査)は、25歳~44歳で76.0%と平成24年調査時の70.2%から大幅に上昇し、中でも30~34歳で72.7%(全国74.0%)、35~39歳で74.4%(全国73.0%)と30代を底とするM字カーブはほぼ解消されるなど、少しずつではあるが着実に成果を上げている。</p> <p>しかしながら、管理職に占める女性の割合を見ると14.2%で全国28位(同調査)と、全国的には低い位置にあることから、職業生活における本県女性の更なる活躍推進のためには、女性の役職登用促進に向けた取組を強化していく必要がある。</p> <p>このほか、科学技術の集積地という本県の地域特性から、「第3期いばらき科学技術振興指針」(推進期間:平成28~32年度)において「科学技術イノベーション立県いばらき」を基本目標に掲げ、県内の大学・研究機関等と連携した科学技術の振興施策に取り組んでいる。特に、次世代を担う人材育成には重点的に取り組んでおり、平成28年5月に開催された「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」における成果等を踏まえ、科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等を一層推進する必要がある。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>これまでの「女性の採用拡大・就業継続・管理職登用等」に向けた取組において構築してきた事業スキームの中で、平成31年度は、施策の方向性を「女性管理職の登用促進」に重点化し、次の事項を推進する。</p> <p>1 企業向け意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍を推進するためには企業のトップ等の意識啓発が不可欠であることから、県内の企業・団体等の経営者や管理職を対象としたセミナーを開催し、企業等による自主的かつ積極的な取組の推進を働きかける。 <p>2 女性自身の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を推進するためには、女性が仕事を辞めることなく、ライフイベントを視野に入れた長期的な視点でキャリア設計を行うことが重要であることから、女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するキャリア相談窓口の設置やメンター制度の普及を図ることにより、働く女性をサポートする。 <p>3 女性が働きやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」を中心に、茨城県女性活躍先進企業表彰、企業訪問による働きかけ、各種事業の企画調整や今後の方向性の検討等を実施することにより、女性が働きやすい環境づくりや女性の役職登用促進に向けた取組を推進する。 <p>4 女性活躍の情報発信、職域拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の女性管理職ロールモデルや女性管理職を積極的に登用する企業等の情報を発信することにより、企業等の自主的かつ積極的な取組の推進を働きかけるとともに、管理職も視野に入れた女性自身のキャリア形成意欲の向上等を図る。 科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等の一層の推進を図るため、女子中高生や保護者等を対象とした体験型イベント等を開催し、理工系分野への進路選択を促進する。 			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。))		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	管理的職業従事者に占める女性の割合(アウトカム) ※就業構造基本調査	20.0% (2022年)	14.2% (2017年)
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	/
	③事業目標(全体)	いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)	640社 (H31年度末)	563社 (H31年1月末)
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	/
	⑤市町村の取組状況に関する目標	市町村推進計画策定数 (アウトカム) ※44市町村中	35市町村 (H31年度末)	30市町村 (H29年度末)
⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()	/	

7. 事業内容	<p>1 企業向け意識改革 ①トップセミナーの開催 女性管理職や役員への登用についての先進企業の取組紹介など、組織の中で女性の登用をいかに進めるかを学んでもらう内容のセミナーを開催する。</p> <p>2 女性自身の意識改革 ②キャリア相談窓口の設置運営、社内メンターの養成、制度普及 女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するため、専門のキャリア相談員による窓口を設置する。また、様々な不安や悩みを抱える女性をサポートするため、企業におけるメンター制度の普及を図るとともに、セミナー参加を契機としたメンター同士のネットワーク構築を図る。</p> <p>3 女性が働きやすい環境づくり ③茨城県女性活躍先進企業表彰【仮称】 女性管理職や役員への登用に積極的に取り組む企業を表彰し、その取組内容を広く情報発信することで、県内企業の取組促進を図る。</p> <p>④企業訪問による啓発 女性活躍推進法で事業主行動計画の策定が努力義務となっている中小企業を中心に、直接職員（嘱託員）が事業所を訪問し、行動計画策定やいばらき女性活躍推進会議の会員登録、県主催セミナーへの参加等を働きかける。</p> <p>⑤いばらき女性活躍推進会議の運営等 企画運営委員会等において各種事業の企画・効果検証等を行うほか、実態調査を実施し、今後の施策の方向性を検討する。</p> <p>4 女性活躍の情報発信、職域拡大 ⑥女性管理職ロールモデル等の情報発信 県内の女性管理職ロールモデルの働き方や女性管理職を積極的に登用する企業の取組等について取材し、その内容を各種広報媒体を活用して広く情報発信する。</p> <p>⑦理工系女子育成サイエンス合宿の開催 女子中高生を対象とした体験型のサイエンス合宿や保護者向けのセミナーを開催し、女子生徒の理工系分野への進路選択を促進する。</p>							
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の活躍推進に向けた県内企業の経営者や管理職の理解の向上 ○ キャリアアップに向けた女性自身の意識の向上、不安の解消 ○ 女性が働きやすい環境づくりや女性の登用等に取り組む企業の増加 ○ 女性の職域拡大に向けた若年女性等の理解の促進 							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・全体事業終了後は、設定した事業目標の進捗状況や、各種セミナー等のアンケート結果をもとに、官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」において、事業の効果検証を実施する。</p> <p>・また、県民及び事業所を対象として実施するアンケート調査を基に、推進会議において今後の課題の整理や必要な施策の方向性の検討を行うとともに、推進会議の構成員間で情報共有を図る。</p>							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	いばらき女性活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				○	
	構成団体	茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業						
	各構成団体の主な連携内容	<p>・事業の企画、運営、効果検証 ・セミナー等事業の広報・周知</p> <p style="text-align: right;">→個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載</p>						
	他の地方公共団体との連携	<p>・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村) →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載</p>						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 県建設工事入札参加資格審査において、一般事業主行動計画策定事業所及びいばらき女性活躍推進会議会員登録事業所に対して加点をやっている。</p>							
12. 担当者名及び連絡先	女性活躍・県民協働課 鈴木、菊池		電話:029-301-2178	e-mail:josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp				
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載							

注)本様式はA4で3枚以内としてください。